

平成20年第4回海津市議会定例会

◎議事日程(第2号)

平成20年12月19日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第77号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第78号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第79号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第80号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第81号 平成20年度海津市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第82号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第83号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第84号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第85号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第86号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第87号 海津市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第88号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第89号 中部圏都市開発区域の指定に伴う海津市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第90号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第91号 海津市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第92号 海津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第93号 指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第94号 区域外道路の廃止及び認定の承諾について

- 日程第21 議案第95号 国土利用計画（海津市計画）について
- 日程第22 認定第5号 平成19年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成19年度海津市海津苑運営特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成19年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成19年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成19年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第27 認定第10号 平成19年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第28 認定第11号 平成19年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第29 認定第12号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第30 認定第13号 平成19年度海津市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第31 認定第14号 平成19年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第32 認定第15号 平成19年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第33 認定第16号 平成19年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第34 認定第17号 平成19年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 日程第35 庁舎検討特別委員会審査報告について
-

◎出席議員（20名）

1番	山田 武君	2番	堀田 みつ子君
3番	西脇 幸雄君	4番	川瀬 厚美君
5番	森 昇君	6番	永田 武秀君
7番	福井 恭平君	8番	近藤 輝明君
9番	山田 勝君	10番	飯田 洋君
11番	服部 寿君	12番	伊藤 善朗君
13番	浅井 まゆみ君	14番	伊藤 仁夫君
15番	松岡 光義君	16番	水谷 武博君
17番	星野 勇生君	18番	藤田 敏彦君
19番	渡辺 光明君	20番	赤尾 俊春君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長 兼海津市民長 総合窓口課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	佐 藤 博 章 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	水道環境部長	高 木 武 夫 君
市民福祉部長	安 達 博 司 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 長 事務局長	森 島 英 雄 君	監 査 委 員 会 長 事務局長	館 尋 正 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	後 藤 昌 司	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神 田 勝 広
議会事務局 庶務係長	西 村 里 美		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番 福井恭平議員、8番 近藤輝明議員を指名いたします。

◎議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第5号）から議案第95号 国土利用計画（海津市計画）について

○議長（服部 寿君） 次に日程第2、議案第76号から日程第21、議案第95号までの20議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 永田武秀委員長。

〔総務委員長 永田武秀君 登壇〕

○総務委員長（永田武秀君） おはようございます。

ただいまから総務委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長 服部寿様、総務委員会委員長 永田武秀。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順で報告をさせていただきます。

議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第87号 海津市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第88号 海津市税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第89号 中部圏都市開発区域の指定に伴う海津市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の結果を申し上げます。ただいま御報告いたしました4件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。以上でございます。

す。

○議長（服部 寿君） 続きまして、文教福祉委員長 川瀬厚美委員長。

〔文教福祉委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○文教福祉委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

ただいまより文教福祉委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長 服部寿様、文教福祉委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果という順で報告をいたします。

議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第79号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第80号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第81号 平成20年度海津市老人保健特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第82号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第84号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第85号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第86号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第90号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第91号 海津市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の結果を申し上げます。

ただいま御報告いたしました10案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、あわせて御報告いたします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、産業建設委員長 赤尾俊春委員長。

〔産業建設委員長 赤尾俊春君 登壇〕

○産業建設委員長（赤尾俊春君） おはようございます。

産業建設委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長 服部寿様、産業建設委員会委員長 赤尾俊春。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順に朗読いたします。

議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第77号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第78号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第83号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第92号 海津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第93号 指定管理者の指定について、可決すべきもの。議案第94号 区域外道路の廃止及び認定の承諾について、可決すべきもの。議案第95号 国土利用計画（海津市計画）について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました8案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会に付託案件の質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 議案第87号、海津市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明等に関するという議案でございますが、我が市においてどのような現在利用状況にあるのか、御協議なされていたら、ちょっとその内容を説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 総務委員長 永田武秀議員。

○総務委員長（永田武秀君） その問題につきましては、質問がありまして、海津市内には現在、その地縁団体の登録というか登記というか、それはないというふうに聞きました。

それで、南濃の例えば羽沢財産区だとか、そういった財産区はどういうふうだという質問がありまして、それについては自治体で認めた団体であるということで、地縁団体というのは具体的に言えば自治会とか、そういった任意団体でありますけれども、現在はそのような登記がされていないということで、この問題は現在は活用されていないという報告でございました。以上です。

○議長（服部 寿君） その他ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会に付託案件の質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。議案第76号から議案第95号までの20議案につきましては、討論を省略して一括採決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第95号までの20議案につきましては、討論を省略して一括採決いたします。

お諮りします。議案第76号から議案第95号までの20議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第5号）、議案第77号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計補正予算（第1号）、議案第78号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第79号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算（第1号）、議案第80号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第81号 平成20年度海津市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第82号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第83号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第84号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）、議案第85号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計補正予算（第1号）、議案第86号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）、議案第87号 海津市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、議案第88号 海津市税条例の一部を改正する条例について、議案第89号 中部圏都市開発区域の指定に伴う海津市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、議案第90号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第91号 海津市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、議案第92号 海津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第93号 指定管理者の指定について、議案第94号 区域外道路の廃止及び認定の承諾について、議案第95号 国土利用計画（海津市計画）について、以上20議案は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎認定第5号 平成19年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第17号 平成19年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（服部 寿君） 続きまして日程第22、認定第5号から日程第34、認定第17号までの13議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 山田武委員長。

〔決算特別委員長 山田武君 登壇〕

○決算特別委員長（山田 武君） おはようございます。

決算特別委員会の報告を申し上げます。

海津市議会議長 服部寿様、平成20年12月18日、決算特別委員会委員長 山田武。

委員会審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

記、議案番号、件名、結果の順で報告いたします。

認定第5号 平成19年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 平成19年度海津市海津苑運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 平成19年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 平成19年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 平成19年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第10号 平成19年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号 平成19年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号 平成19年度海津市老人保健特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号 平成19年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第15号 平成19年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第16号 平成19年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第17号 平成19年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

以上、決算特別委員会の報告といたしまして審査の経過を申し上げます。

12月16日、17日の2日間にわたり、提出されました各会計の決算書等の各書類について慎重審査いたしました。結果につきましては、ただいま御報告しましたとおりであります。すべての認定案件、全会一致で認定すべきものと決定いたしましたことをあわせて御報告申

し上げさせていただきます。以上です。

○議長（服部 寿君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。認定第5号から認定第17号までの13議案については、討論を省略して一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号から認定第17号までの13議案につきましては、討論を省略し、一括採決いたします。

お諮りします。認定第5号から認定第17号までの13議案につきましては、委員長の報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成19年度海津市一般会計決算の認定について、認定第6号 平成19年度海津市海津苑運営特別会計決算の認定について、認定第7号 平成19年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算の認定について、認定第8号 平成19年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第9号 平成19年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第10号 平成19年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について、認定第11号 平成19年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第12号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第13号 平成19年度海津市老人保健特別会計決算の認定について、認定第14号 平成19年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第15号 平成19年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第16号 平成19年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第17号 平成19年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上13議案は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎庁舎検討特別委員会審査報告について

○議長（服部 寿君） 続きまして日程第35、庁舎検討特別委員会審査報告についてを議題といたします。

さきに庁舎検討特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査の結果報告を求めます。

庁舎検討特別委員長 水谷武博委員長。

[庁舎検討特別委員長 水谷武博君 登壇]

○庁舎検討特別委員長（水谷武博君） それでは、庁舎検討特別委員会の結論が出ましたので報告をさせていただきます。なお、提出日は平成20年11月28日でございます。以下、報告書の朗読をもって報告させていただきます。

海津市議会議長 服部寿様、庁舎検討特別委員会委員長 水谷武博。
委員会審査報告書。

本特別委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

件名、庁舎に関し、分庁舎方式の是非も含め、庁舎に求められる機能、市民の利便性、住民サービスの向上等、総合的に検討する。

結果、分庁舎方式を改め、海津市役所海津庁舎を利用し整備するというところでございました。

審査の経過を申し上げます。

庁舎検討特別委員会は、委員会を13回開催し、海津市における庁舎のあり方について、市長の諮問機関であります海津市統合庁舎検討懇談会の資料、審議内容及び経過をその都度説明報告を受けながら検討を重ねてまいりました。

その結果、統合庁舎の位置は、統合庁舎検討懇談会が分庁舎方式によるメリット・デメリットなど庁舎のあり方を多面的な方向から調査・検討を重ねられ、「海津市役所海津庁舎を利用し整備する」との報告書を市長へ提出されました。当特別委員会も「分庁舎方式を改め、海津市役所海津庁舎を利用し、整備することが最も望ましい」と、全会一致で結論に達した。

ここで附帯事項を申し上げます。

建設に当たっては最小限の規模とし、時期については市民初め市職員の一体感の醸成と分庁舎方式による3庁舎管理経費など市財政運営を総合的に考慮し、整備に当たられるよう要望する。

また、庁舎の統合により市民サービスの低下を招かないよう、現支所の存続を初め現在の市公共施設利用も含めた必要最小限の施設の確保を要望するものであります。

なお、補足説明を若干させていただきます、執行部、市長以下お見えでございますので。

3庁舎管理経費といいますと、今、3庁舎で約1億6,000万かかっていると聞いております。それなりの経費も十分考慮されてという意味でございます。

また、最後の行にございますが、現在の市公共施設利用も含めたというのは、もし統合になれば平田庁舎、南濃庁舎がなくなるわけでございますが、平田町にもふるさと会館、あるいはやすらぎ会館等がございます。そういうところの部屋を利用して窓口サービスをつくらどうかと、あるいは南濃町では文化会館等もございます。そういうところを利用して総

合窓口サービスをつくったらどうかということでございます。

以上、補足説明をさせていただきました。

なお、特別委員会でごさいます、全員の議員の皆様には慎重御審議をいただき、委員会の運営に御協力いただきましたことをあわせて御礼申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。委員長の報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、庁舎検討特別委員会審査報告については、委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成20年海津市議会第4回定例会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

（午前9時30分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年12月19日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員